【西支部　意見交換会】

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策意見交換会　議事メモ

日　時：平成28年10月6日（木）19：00～21：30

場　所：宿毛市総合社会福祉センター　2F

出席者：西支部住民　20 名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策（平成28年度説明会資料）

○質疑応答

Q1：新港の堤防（沖防波堤）はL1津波に耐えられる構造ですか。

県：沖防波堤は国が管理しているものであり、現時点で耐震化はされていないことは確認しています。今後、耐震耐津波化される予定です。

Q2：仮に説明会で堤防を耐震耐津波化することで住民の合意が得られた場合、整備開始時期はいつになりますか。

県：今年度中に合意を得ることができれば、来年度から着手する予定です。具体的な期間については決まっていませんが、宿毛市市内の経済圏は5年程度を想定しています。

Q3：津波が来襲した際の避難場所は確保されていますか。

市：現在、宿毛市内で204か所確保されていますが、市民を収容するのに十分な数ではありません。そのため、広域避難を行う必要があります。

Q4：何をもって合意が得られたとしますか。

県：半数以上の住民の合意が得られれば、市民の合意が得られたとする案はありますが、決定ではありません。県が勝手に高さを決めるわけにはいかないため、説明会を開いて合意形成を図ろうとしています。

Q5：耐震化事業の予算は高知県から各市に割り振られることになると思いますが、宿毛市が要求すれば、県は出してくれますか。

県：予算は県全体についてくるお金です。その予算を高知や宿毛などに割り振られていくので、要求があれば割り振られます。

Q6：被害想定を住民説明会の場で提示してもらわないと議論することは難しいと思います。県が説明する約１ｍの嵩上げでどの程度被害が減少するのですか。その費用対効果はどれほどありますか。

県：被害想定をシミュレーション結果として提示することは可能です。

Q7：国の方針がL1津波対応とすることに対して、宿毛市では長期浸水対策までとしていますが、長期浸水対策とすることは一般的なのですか。

県：現在、高知県内で耐震事業を進めている高知市等では国の方針と同様にL1津波対応としていますが、宿毛市ではL1津波対応とした場合、生業や日常生活に支障が生じることを考慮し、長期浸水対策までとすることがベターであると考えています。

Q8：隆起することは想定していないのですか。

県：高知県には隆起する箇所もありますが、宿毛市では全域で沈下することになります。

意見：津波対策を行った堤防に対して、宝永地震や安政地震クラスの津波が来襲した場合の被害想定を提示した方が良いと思います。

県：検討します。

Q9：排水対策はどのようにして行いますか。宿毛市内にポンプ車がないと排水活動ができないのではないですか。

県 ：高知県内にあるポンプ車を宿毛市に持ってくることになります。なお、陸こうを開ければ排水を行うことは可能です。また、東日本大震災ではTEC-FORCE（国土交通省）や自衛隊の協力を得て排水活動を行った例もあります。

Q10：耐震事業に充てる財源を高台への保育園の設立等の他の事業に充てた方が良いのではないですか。

県 ：津波への対応としてそのような対応も考えられますが、今回はインフラとして海岸を守ることを前提として説明を行っています。

Q11：宿毛市の負担金は決まっていますか。

市 ：宿毛市の負担金は1割です。これは県の条例で決まっています。一括ではなく、分割して支払うことになります。通常は地方交付金として国から20～30％は返ってきます。

Q12：最終的にはどこに決定権があるのですか。

県 ：現時点では決まっていません。

Q13：市議会では耐震事業に対して反対はありましたか。

市 ：市議会としては県の方針に従うつもりです。

Q14：昭和地震に伴い発生する津波は耐震後の堤防では防げるという説明でしたが、事前に調べた手元のデータは防げない程の津波高さとなっています。

県 ：嵩上げ後の堤防高はT.P.＋3.9mで、昭和地震に伴う津波はT.P.＋3.09mであるため、防ぐことは可能です。

Q15：新たに設置を予定している自動化された陸こうは足が挟まれることはないですか。

県 ：足が挟まれる前に自動的に止まる仕組みとなっています。

意見：色々な質問が出たと思うが、その質問に対してどのような返答をするのか議事録のよう

なものがあると分かりやすいと思います。想定の水はがれきを考慮していないと

のことなので、がれきや障害物を想定した時に耐えられる物なのか。また、水がひく

ときに排水するうえで、がれきなどが邪魔になることはないのか。等、色々な疑問が

あります。

その答えをいただけ、文書等でまとめていただけるなら、スムーズな会議が出来るの

ではないかと思います。

住民の理解を得るという意味では、意見に対して検証、答えをいただきたいと思い

ます。

県 ：ありがとうございます。

Q16：設計はL1地震とL2地震のどちらで計算していますか。L2地震ではもつのですか。

県 ：L1地震です。ただし、L2地震でも検討しており、多少変位はありますが、もつ結果となっています。

Q17：L2でもつという結果はいただけますか。

県 ：提示することは可能です。しかし、個人の判断では出すことができないため、所内で確認します。

Q18：住民説明会を開催しても集まる人数が少ない。住民に対してアンケートを取った方が良いのではないですか。

県 ：検討します。

Q19：引き波の計算に船やがれき等の外力は想定されていますか。東日本大震災の経験を踏まえて計算手法が変わっているのではないですか。

県 ：津波による浮遊物は、がれき、木材、船など様々です。それら浮遊物が堤防に衝突した際の被害を想定する手法は一般化されていないため、設計に反映していません。